

日本シニアテニス連盟四国支部規約

- 第1条 本規約は日本シニアテニス連盟規約に基づき定めるもので、四国四県にて構成され、支部長は当分の間、本部会長が指名する。
- 第2条 副支部長は、本部規約により1名とし、支部長の指名による。（支部長選出県以外の県から選出が望ましい）
- 第3条 理事は各県1名あてとし、各々の県会員毎に選出する。
- 第4条 幹事1名は会計を担当し、支部長の選出された県の会員が望ましい。（事務処理等の都合で、当分の間支部長が兼任することも可）
- 第5条 会計監査役2名を支部総会で選出し、年1回年度末に監査し、総会に報告承認を得るものとする。
- 第6条 毎年春期に総会を開催し、四国支部テニス大会を併催し、全国大会出場者の選考をする。（当分の間川之江市営コートを利用の予定。）
- 第7条 運営経費は、当分の間、本部から交付された補助金を充当する。
- 第8条 本規約に掲載されていない事項は、日本テニス連盟規約を準用する。
- 第9条 本規約は平成8年4月17日より施行する。

四 国 支 部 役 員 名 簿

(平成8年4月17日現在)

役 職 名	氏 名	電 話 番 号	住 所	会 員 番 号
支 部 長	大 野 義 明	0878- 86-3746	〒761-17 香川県香川郡香川町大野 畑小イ	594
副 支 部 長	戒 田 泰 男	0899- 77-4282	〒791-01 愛媛県松山市高野町甲65-15	734
理 事	堀 江 金 一 郎	0886- 54-2626	〒770 徳島市南常三島町3-24-2	248
"	小 松 五 郎	0888- 23-6579	〒780 高知市繩手町4-7	493
"	井 上 吉 雄	0879- 24-3379	〒769-25 香川県大川郡大内町 町田439	662
"	重 信 トシ子	0889- 77-0747	〒790 松山市畑寺町835-3	133
会 計 監 査	小 川 豊	0886- 54-5652	〒770 徳島市北田宮町3-11-17-4	2527
"	野 口 和 一	0888- 82-1060	〒780 高知市東雲町4-45	2293

会計幹事は支部長が兼任。

以上8名